

事業者名	旭川荘旭川児童院通園センター		電話	086-275-0990
住所	〒703-8555 岡山県岡山市北区祇園866		ファックス	086-275-1640
対象	重症心身障害児・者		E-mail	tsuen@jidouin.jp
定員	20人	児童発達支援事業（医療型 福祉型）	生活介護	放課後児童デイ
利用にあたっての条件	障害福祉サービス受給者証で、以下のいずれかのサービスの支給が決定されている重症心身障害児・者 もしくは 肢体不自由児 ①生活介護 ②放課後等デイサービス ③児童発達支援			
利用金額	サービス料金の1割 ただし、「障害福祉サービス受給者証」に記載されている金額の範囲内			
	その他の料金 ①食費 : 1食560円（所得に応じ、軽減措置があります。） ②日用品費 : 連絡ノート（250円）、歯ブラシ（50円）等 ③活動・行事費 : 実費相当（年度ごと一括払い）			
サービス内容	看護師による健康管理 作業療法士による日常生活支援（リハビリ） 文化・創作活動（個々に適した活動の提供） 幼児保育（母子登園） 学校長期休暇中の学童保育 食事（アレルギー食対応可） 送迎バス（一部） 入浴（一部）			
サービス提供時間	営業日	月～金		
	営業時間	10:00～15:00 ただし、自家用車登園のかたは、希望により、16:30までの延長利用が可		
	休業日	土・日・国民の祝日・年末年始（12月29日～1月3日）		
緊急時の対応	連携医療機関（旭川荘 療育・医療センター） 看護師（常勤3人） 各主治医作成の医療的ケア指示書および家族のご希望に基づき対応します			
利用までの流れ	①当園に、利用希望の旨、電話等で連絡 → ②当園の見学、説明 → ③障害福祉サービス受給者証の取得 → ④当園との契約（契約書・重要事項説明書・障害福祉サービス受給者証の確認・署名・捺印） → ⑤登園開始 （お子様の状態に応じて、慣らしの期間を設けることもあります）			